




事例②；多様な主体の参加を促進するための取組み（小学校と地域が培ったコミュニティ）	
行動内容	コミュニティルーム（余裕教室4室）、敷地、陶芸窯の運営
日時	随時
場所	小学校に設置されたコミュニティルーム
主催	千葉県習志野市 秋津コミュニティ（校区の生涯学習団体）
目的	【学校と家庭・地域が融合して子育て・子育てを進める】
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋津小学校と地域の大運動会(地域の部の企画・運営実施) ・ 秋津まつりでのお化け屋敷や秋津っ子バザー(設営・実施・収益金の国際ボランティアへの寄付) ・ 防災被災訓練を兼ねた幼稚園園庭でのワンディ・キャンプ(地域の部の企画・運営) ・ 年末の秋津小学校コミュニティルームの大掃除後の親睦おもちつき ・ 新習志野公民館の参加と国際ボランティア支援おもちつき ・ 秋津探検ウォークラリー(地域の部の企画・運営実施) ・ 秋津音楽亭(地域の部の企画・運営実施) <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div>
参加者の集め方	地域の諸団体で構成された任意団体
活動の工夫点、課題、成果	秋津コミュニティでは、お父さんを意図的に誘ったことによりお父さん達の参画が多いことが大きな特長。地域に仲間ができること2倍にも3倍にも楽しさがひろがるし、仕事以外の肩書きや名刺のいらぬ仲間ができる。と、同時に、コミュニティへ参画する以前のお父さんは、わが子のクラスや担任の先生も知らなかったのですが、参画後は、子どもの友達や担任を知ると同時に家庭内では、親子、夫婦の間での会話が増えるきっかけとなる。お父さんの学校への参画については、「ものづくり、スポーツ、パソコン」などの活動をしてもらいながら学校とつながっていくという手法をとった。
出典	http://www.akitsu.info/aki_comm/comm.html

事例③；多様な主体の参加を促進するための取組み (大学、地元住民、防災関係機関との協働)	
行動内容	減災学習
日時	随時
場所	仙台市
主催	東北福祉大学地域減災センター
目的	住民の減災意識の高揚と行動の喚起を図り、災害による生命・生活の被害を軽減するための、地域での取組や実践力ある人の育成
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップづくり：防災マップ作成支援アドバイザー養成講座 ・地域減災コーディネーター養成講座：地域防災力向上のための自主防災組織の育成 ・出前講座：減災カルタ・すごろく体験／まちなかで生き残るために講座 ・減災カフェ ・マニュアル・ハンドブックの発行 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  </div> <p>大学祭災害時非常食品調理 子供たちと地域活動 防災マップ作成支援養成講座</p>
参加者及び集め方	大学祭の参加者
活動の工夫点、課題、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官民連携・協働による委員会を組織し、継続的に減災活動、学習を展開している。(地震・津波に強いまちづくり実行委員会) ・大学祭での防災グッズの展示：大学祭（平成 16、17 年 10 月開催）において、学生サークルが仙台市消防局、管理栄養士と共同研究し、「災害時非常食品」の開発を行った。大学のボランティアサークル「With」では災害対策のオリジナルハンドブックを作成。大学祭において 500 名余りの来場者に無料で配布し、同じ世代の若者や地域住民に対して日頃の備えの大切さを訴えた。 ・平成 18 年度「防災まちづくり大賞」総務大臣賞：減災学習実践。 ・各種防災関係機関・団体とのパートナーシップ協約：2006 年減災力向上のための連携・協力に関する協約「パートナーシップ協約」の締結。
出典	http://www.bousaihaku.com/cgi-bin/hp/index2.cgi?ac1=B742&ac2=B74201&ac3=4831&Page=hpd2_view

事例④；多様な主体の参加を促進するための取組み (地元住民、行政、市社会福祉協議会、活性化推進協議会の協力)	
行動内容	大寒謝祭 (毎年)
日時	2009年2月22日
場所	浜松市天竜区 くんま水車の里
主催	NPO 夢未来くんま
目的	過疎と高齢化に対する危機感への対応
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント：そば早食い競争／地元特産品の販売／遠州天竜太鼓 ・ そばうち体験／しし鍋無料サービス／福引 ・ まちの保健室：体脂肪測定、健康相談 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>きねつきもち</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>しし鍋</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>そば早食い大会</p> </div> </div>
参加者及び 集め方	<p>地元住民、周辺市民</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ NPO 法人「夢未来くんま」は、20歳以上の住民570名が会員であり、地区の全戸が会員。
活動の工夫点、 課題、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎と高齢化に悩む山村地域である天竜区熊地区では、女性が中心となり農産物加工・販売事業や高齢者へのサービスなどを展開。 ・ 年熊地区活性化推進協議会、くんま水車の里、かあさんの店の3組織が統合。 ・ 農林水産祭「豊かなむらづくり」部門で農林水産大臣賞および天皇賞を受賞。 ・ NPO 法人化以降、農産物加工販売やデイサービスなどの福祉サービスの担当に若い世代の活動者が増えた。後継者育成の観点から、75歳以降は活動から引退し、支える役割を担う。 ・ 国、県、市から各種助成金を得ているほか、配食サービスでは市社会福祉協議会から材料費の補助。 ・ 活動開始当初農産加工グループ（くんま水車の里）は、月1回一人3,000円を持ち寄って1年間で100万円を目標に積立て、かあさんの店オープン時の活性化推進協議会の理事13名が5万円ずつ出資して、7名の販売スタッフを確保した。現在のNPO 法人としての会費は、入会金1戸1,000円、年会費一人100円で全住民が加入。
出典	http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h16/01_honpen/hm42700.html

事例⑤；多様な主体の参加を促進するための取組み（大学、NPO、行政の協働）	
行動内容	学んで行動「市民の底力」パワーアップ講座
日時	2004年9月～11月 全10回
場所	浜松市 浜松まちづくりセンター
主催	コミュニティ・リソース・ネットワーク（静岡文化芸術大学・NPO 法人アクションシニアタンク AST・浜松市教育委員会）、文部科学省生涯学習まちづくりモデル支援事業
目的	市民の底力の向上
活動内容	<p>毎回講師を呼び、計10回の市民活動の方法を考える講座を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異なる主体のパートナーシップ／街づくりの情報地図作成 ・まずやってみよう／ワークショップ「わが町の宝物展」 ・グループミーティング／テーマ：高齢者が住みやすいまち、地域防衛隊、歴史文化マップ、交流 ・情報検索の基本／グループワーク ・企画づくり／阪神淡路大震災の教訓 ・実践プランづくり ・実践準備 ・実践、実験、反響の収集 ・発表と評価、今後に向けて <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>情報地図の作成</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>グループディスカッション</p> </div> </div>
参加者及び集め方	定員：各回30名（参加費無料）
	電話、FAX、インターネットから申し込み
活動の工夫点、効果、課題	<ul style="list-style-type: none"> ・一人の小さな想いを、皆の行動、グループ活動に育てるプロセスを学び、考え、実践する街づくり講座。 ・少数のグループに分け、実際にイベントの企画から計画、実践するワークショップを開催。
出典	http://www.ast.gr.jp/power_up/

事例⑥；多様な主体の参加を促進するための取組み（地域住民、大学、商店街、行政の協働）	
行動内容	和田町いきいきプロジェクト「商学交流フォーラム」
日時	2002～04年
場所	横浜市保土ヶ谷区
主催	和田町タウンマネジメント協議会
目的	衰退する商店街が地域住民と共に街づくりを目指し、地域貢献が求められる大学と行政が連携し、総合的なまちづくりを目指す
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「商学交流フォーラム」の開催：消費者である地域住民を含む商店街と大学が交流し、行政の事業と協働したことで新たな政策モデルとなり、全国9つの大学と商店街の連携活動団体が集まる「商学交流フォーラム」が開催された。さらに横浜市により商学連携支援事業や商学連携ネットワークが制度化された。 ・地元計画提案による公共事業方式：協議会を通し地元の提案による公共事業が行われている。和田町駅前広場整備事業の場合、地元の要望と大学、土木事務所等との協議のうえ完成し、地元商店街による管理団体が設置される予定である。地元組織が整っていることから、立案・維持管理まで地元で担う事業が可能となっている。
参加者及び集め方	交流フォーラム：全国9つの大学と商店街の連携活動団体 公共事業の地元提案：住民、商店街、行政の参加
活動の工夫点、課題、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・共同研究費方式：事業の最初3年間の資金体制は、従来の補助金制度ではなく、資金の用途を特定せず保土ヶ谷区が大学側に1000万円の資金を投資した。その成果として数々の自由な提案、取組みができた。また大学と地域の協働体制がつけられた。 ・マネジメントエリアの拡大：協議会が地元商店街の整備を検討した際、隣接商店街にまでマネジメントエリアが拡大し、商店街間の連携が図られた。 ・行政からのモデル事業委託：空き店舗活用したコミュニティ事業、子どもわくわくいきいき教室、ヒートアイランド対策モデル事業（打ち水、欄干の緑化、すずかぜ舗装等）。 ・各主体への効果としては、大学の地域貢献イメージにつながり、行政の他地域に活用できる事業ノウハウの蓄積、NPO・民間組織は、活動団体としての体制強化、他の商店街とのつながりや事業ノウハウが得られた。
出典	日本都市計画学会 論文集 No.6 H8.02

事例⑦：多様な主体の参加を促進するための取組み（市民と行政の協働）	
行動内容	市民主導による「まちづくり条例」の策定
日時	2004年6月公布
場所	東京都国分寺市
主催	市民、行政
目的	市固有のまちづくりの課題への対応
活動内容	<p>条例の制定には、白紙の段階から市民の自由な参加を募り、市民と行政の協働の場「都市づくりサロン」を発足させ、3年をかけてまちづくり条例の策定方針をまとめた。</p> <p>提言を踏まえて条例づくりを行うため市民、専門家、市職員からなる「まちづくり条例合同検討会議」を設置し、条例案を作成した。この過程で徹底した情報公開と広範な市民の声を取入れている。</p> <p>条例の基本的理念は、条例というローカルルールを駆使して、「行政力」「市民力」「協働力」の3つを高めるための仕組みと約束を総合的に構築し、市民と行政が共同して地域の経営・管理を行う「共治」の地域づくりを目指す規範を整えることである。</p>
参加者及び集め方	都市づくりサロンへの自由参加
活動の工夫点、課題、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例づくりにおける市民参加の意義：自治に関する基本ルールの策定に直接参加することにより、市民が自らを鍛えるという実践的学習の場として意義がある。また、施行後は、市民が条例の目的や内容を事前に理解していることによる条例周知の迅速化、条例の仕組みを活用してまちづくりの成果をあげる積極的活用への期待と、行政との協同的運用が期待される。 ・ 市民力を高める仕組み：市民がまちづくりを行う権利を規定している。また市民参画による都市計画の推進として提案制度にかかる支援・審議手続を規定している。 ・ まちづくり市民会議の発足。
出典	日本都市計画学会 論文集 No.43-3 H8.10

(2) その他の地域活動事例

地域活動を展開する中で、「情報共有」、「リーダー育成」、「資金調達」、「要援護者対策」等に工夫を行っている活動事例を収集整理した。

表 3-2 その他の地域活動事例

■情報共有・受発信力を強化した取組み	
団地内のインターネットラジオを通じて音声で地域番組を配信し、情報共有を行っている。	加古川グリーンシティ防災会
SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用し、行政情報、地域情報などの地域向けの情報を提供している。	NPO 法人 ながおか生活情報交流ねっと
インターネットで見る市民チャンネルを作成している。	四日市市
■リーダー育成・交流ための取組み	
消防署の協力を得て、地域の防災リーダーを育成。	南アルプス市 等
NPO 等が主体となって進める地域再生シナリオの策定：人材育成、スタディツアー、地域ブランド、子ども環境体験活動、その他地域資源発掘等の地域再生のしくみのモデルを提示している。	静岡県三島市
【健康管理やレクリエーション等の講座の開催】 高齢者がその持てる力を十分に発揮し、地域のリーダーとして活躍できる社会の実現を目指し、また、地域に貢献できるボランティアを養成することを目的として運営している。	社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会
■要援護者支援を意図した取組み	
安心カードと呼ばれる目印を軒先に飾り、生徒が下校時に「黄」にして、朝お年寄りが「赤」に変え、安否を日常から確認している。	福島県立双葉高校
【要援護者に配慮した自主防災組織の活性化】 モデル地区における集中した事業の実施および他地区への成果の普及という、ステップを踏んだ自主防災組織の活性化に取り組んでいる。行政内部を含め、「防災と福祉」の相互連携を重視した体制づくりを進めている。	長野県松本市
■持続的な活動としていくための取組み	
世田谷太子堂 2・3 丁目地区は住民参加による修復型の密集市街地の改善を 26 年間という長期に渡って取り組んでいる。	世田谷区太子堂 2・3 丁目地区
■資金調達等の取組み	
募金型の公益信託による支援（世田谷区まちづくりファンド）助成による資金的支援によって、区民のまちづくり活動を支援している。	公益信託 世田谷まちづくりファンド
サポート資源提供システム&みんなんファンド サポート資源システムは、地域の NPO・NGO 市民活動団体、ボランティア団体などが必要とする様々な経営資源（物品、パソコン、資金、人材、ボランティア、ノウハウ等）を、企業、各種団体、市民など社会一般から集め、それを NPO に仲介、提供することで、NPO を支援し、地域を元気にする仕組みを構築している。	仙台市

事例②；地域づくり委員会への市職員の支援とゆめづくり地域予算	
主催	三重県名張市
住民主体の地域づくり委員会	<p>名張市（人口約 8.5 万人）では、住民が自ら考え、自ら行動するまちづくりを目指し、市民参加のもとに自立的、主体的なまちづくりの機運を高めるための財政支援として、各地区への補助金を廃し、事業や補助率の限定無く使える「ゆめづくり地域予算」を平成 15 年 4 月に創設(条例を制定)。</p> <p>概ね小学校区を単位として市内全域の 14 地区（公民館単位）で設立された住民主体のまちづくり組織「地域づくり委員会」が概ね 3 ヶ年の地区における「地域づくり事業計画」を策定し、ゆめづくり地域交付金を活用して事業を行う。「地域づくり委員会」では、地域の防災・防犯対策や環境問題、小学校の統合問題など市内でも広域的に対応すべき課題に取り組んでいる。なお、名張市では町内会のような住民組織は、「区」と呼ばれ、市内で全 154 区ある。また、14 の地域づくり委員会の代表で構成する「地域づくり協議会」が設置されている。</p>
市の支援体制	<p>市側は「地域振興推進チーム」として各地域に 5 名の担当職員を任命し、情報収集や関係部局との調整、組織運営や実践活動への助言などを通じて地域づくりを支援している。また、「まちづくり支援室」が新設され、地域づくり委員会・推進チーム・庁内各部局との間の連携や調整を行うとともに、「地域づくり協議会」の事務局も担っている。</p>
ゆめづくり地域予算制度	<p>名張市の「ゆめづくり地域予算制度」は、各地域に一定の算定基準の下で予算を交付し、地域住民の知恵やアイデアによる施策や事業の実践に充てるものであり、従来の補助金制度と異なり、事業を限定したり、補助率を設けずに地域へ交付している。ゆめづくり地域交付金は、地域住民の福祉増進、地域づくり推進に寄与するものであれば、自由に使える予算となっている。</p> <p>各地区への配分は、均等割額や人口割額からなる「基本額」と、地域からの提案を受けて配分される「加算額」から決められている。平成 20 年度の交付額合計は約 5 千万円で、地域ごとには、約 680 万円（人口約 1.4 万人）～約 180 万円（同約 900 人）となっている。</p>
参考	http://www.jcadr.or.jp/sankagata_jirei/jireiset/jirei15/jirei15.htm

事例③；「地域コミュニティ税」の創設と「地域自治区」	
主催	宮崎県宮崎市
地域自治区と合併特例区	宮崎市（人口約 37 万人）では、住民主体のまちづくりを進めるため、個々の地域団体よりも広範囲な地域を単位とした地域自治区を旧宮崎市域に 15 地区、旧 3 町域には 3 つの合併特例区を設置（なお、平成 21 年 6 月からは地域自治区は 16 地区となる。また、合併特例区は、将来「地域自治区」に移行予定。）。地域自治区は、地域の課題解決などを行う組織「地域協議会（地域代表組織）」と住民票発行などの窓口業務を行う「地域自治区事務所」で構成している。
市における地域づくりへの取組み姿勢	宮崎市では、住民自らの努力による「自助」、地域や仲間による助け合いである「互助」、行政の支援である「公助」を 3 つの柱として、地域づくりに取り組んでいる。地域の各種団体によるごく身近な地域の助け合いはこれまで通りの役割を担いつつ、これらの各種団体では解決困難な大きな課題については、地域自治区・合併特例区の協議会を軸に、地域住民自らがその解決にあたる。 市としては、地域の各種団体への補助・支援を引き続き行いつつ、地域自治区・合併特例区を単位とした住民自治の実現を図るというスタンスを取っている。
「地域コミュニティ税」の創設	宮崎市では、少子高齢化、核家族化が急速に進む中、各種地縁団体の加入者数は減少の一途をたどり、市全体の自治会加入率は最近 10 年で 10%下がって約 63%になるなど、地域の自治機能は低下傾向にあり、従前の方法では十分な効果を期待できない状況となっている。これに対し、地域自治区や合併特例区を単位とした広い地域においては、各種分野に精通するなど様々な人材が協力して地域住民自らが地域の課題解決に取り組む可能性が高まることから、課題の解決に向けた財源として、その活動費の一部を広く市民に求める「地域コミュニティ税」を平成 21 年 4 月に創設することとなった。 税額は年額一人当たり 500 円であり、税収規模としては約 8,000 万円が見込まれている。納税対象者は、「個人で市民税均等割が課税されている方」（約 37 万市民のうち約 16 万人）である。各地域への配分は、均等割と人口割を組み合わせた方法で試算している。 税の使途は「地域自治区・合併特例区で取り組む地域の課題解決のための活動（地域の防犯防災、地域福祉、環境、地域再生等の活動）」となっており、地域協議会会長や NPO の代表、学識経験者等により組織した「地域コミュニティ税使途研究会」で、基本的な使途のルールを作成した。今後も地域コミュニティ活動交付金（地域コミュニティ税）をより適正かつ有効に活用するため、使途研究会で検証・研究を重ねつつ、さらにルールを成長させていくこととしている。また、使途の評価については、評価委員会を設置して、財務監査を行うとともに活動の効果の検証を行う。交付先は「地域まちづくり推進委員会（地域の課題解決の実践組織）」となっている。
参考	http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/www/genre/000000000000/1211333058010/index.html